

平成 28 年第 6 回松阪市教育委員会定例会事項書

日時 平成 28 年 4 月 20 日（水）13 時 30 分
場所 松阪市教育委員会事務局教育委員会室

一般報告

議題

報告事項

- 1 松阪市立鎌田中学校校舎改築事業基本構想及び基本計画について
- 2 松阪市障がい児保育支援委員会要綱の廃止について
- 3 2 月議会について
- 4 公民館長の委嘱について
- 5 平成 28 年度松阪公民館公金収納事務の委託について
- 6 平成 28 年度松阪商人の館公金収納事務の委託について
- 7 平成 28 年度阪内川スポーツ公園公金収納事務の委託について
- 8 学校給食における食物アレルギー対応について
- 9 平成 27 年度松阪市子ども支援研究センター相談関係事業実績報告について
- 10 平成 27 年度松阪市子ども支援研究センター研修講座実施報告について
- 11 平成 28 年度松阪市子ども支援研究センター相談案内について
- 12 平成 28 年度松阪市教育支援委員会委員の委嘱について
- 13 平成 27 年度育ちサポート室相談事業等の報告について
- 14 土曜日授業実施状況調査結果と実施計画について
- 15 平成 27 年度 3 月分児童生徒の問題行動等の報告について

その他

- 1 「松阪市の文化財施設等における年間来館者数について」

委員長 　ただ今から、平成 28 年第 6 回松阪市教育委員会定例会を開会いたします。

最初に前回の会議録の承認を行います。会議録は、事前に委員さんに送付されており確認をいただいておりますので、よろしければ署名をお願いします。

(委員全員の承認による署名)

委員長 　それでは、教育長から一般報告をお願いします。

教育長 　4 月 6 日に、委員長に告示をしていただきました飯高中学校の開校式へ出席をさせていただきました。旧飯高西中学校の子どもたちと飯高東中学校の子どもたちを交えての開校式で、子どもたちが作った校歌も披露され、順調にスタートがきれました。

現在まで、スクールバスも予定どおり動いております、順調に楽しんで通っているという報告を受けています。

それから、前後しますが、4 月 5 日三重県市町教育長会議の総会と三重県市町教育委員会連絡協議会の総会がありました。その中で、新役員が決まり新しい体制が整ったというところです。

それから、昨日 4 月 19 日に全国学力学習状況調査があり、小学校で 6 年生が約 1400 人、それから中学校の 3 年生約 1300 人、すべての小学校、中学校で調査が行われました。A 問題、活用に関する B 問題、生徒の質問紙調査、生活習慣、学習習慣を問う、質問紙調査が行われたところで、これについての詳しい問題の分析や結果は、これからまだ先ですが、現時点での状況については、学校支援課のほうから後で報告をしていただきます。

それから、東海北陸の教育長会の定期総会が明日 21 日から二日間と高山市で開催されます。これに出席させていただきます。一日目は、総会の後、東海北陸地域の教育長からいろいろな報告や文部科学省職員からの講演等が予定されております。22 日の、午前中は視察研修ということでカミオカンデに行かせてもらいます。

委員長 　ご質疑はございませんか。

(委員から「なし」の声)

委員長 　それでは、今回は議案がありませんので、報告事項に入ります。報告事項 1 から 15 を事務局から説明願います。

(事務局説明)

委員長 　ただ今の事務局の説明に対し、ご質疑はありませんか。

委員 　鎌田中学校の改築事業の基本構想及び基本計画の件についての質問

です。

昨年度ワークショップを二回ほどやっていただき、地域の住民の方、PTA役員、コミュニティスクールの役員、鎌田中学校の生徒、教員の皆さんなどが参加いただいて、たくさんの意見をいただき、それを名古屋大学の小松先生がまとめられたものであると思います。

地域の方々からは、いろんな意見等を出させてもらったけども、どこまでそれが実現するのかなということをよくお聞きします。教育委員会としては、出していただいた意見や希望も踏まえながら進めて行っていただきたいと思います。

また、この基本構想と基本計画が案となっていますが、どこでこの案がとれて決定されるのでしょうか。

事務局

今回の教育委員会定例会で報告を行いご理解、ご了承いただき案が取れることとなります。後日、議会への報告等もさせていただく予定でございます。

委員

この教育委員会の中で案から案を外す決定がされるということですね。

委員

策定委員会の中へは、この案はもうお示しされてみえるわけですね。

事務局

はい。

委員

策定委員会に説明をされて、審議をされて案を取るということではなく教育委員会定例会でということですね。

それからもう一点ですが、ワークショップでたくさんの意見として出たことの一つとして、今、九州の熊本で災害が起こりまして一時避難、あるいは、指定避難所という部分で、それぞれ公共施設が利用されております。

この鎌田中学校も一時避難所もしくは、避難指定場所となっていると思います。その避難所としての機能というのをこの計画全体の中でもう少し出していただく必要があるのではと思います。

教室をもっと有効的に活用していく検討などもしていかなければならないのではないかなと思います。

この点について何かお考えとかは、ありますか。

事務局

公共施設の中でも特に学校施設は、災害時に避難所として利用されていることから、たくさんの意見が出されたのかと思います。

今後、基本構想、基本計画を基に実施設計等に進んでいきますので、その中で、具体的な建物の位置や、教室の配置という部分で検討していきたいと考えています。

委員

この基本構想と基本計画の中には、この避難所という言葉があまり無いものですから、避難所としての機能についても、策定委員会等でも検討していただくことも必要なのかなと思っております。

教育長

今の避難所に関してですが、この報告事項の別冊9ページの、今後検討していく事項として、5番目に地震、浸水、火災への対策を記載しています。この中で、躯体だけでなく部材の耐震性への配慮や周辺地域は低地で浸水が心配されるため二階以上の避難所を確保することなどに配慮しながら建築を考えていくこととなります。

今後、それが具体化していくように教育委員会としてしっかり進めて行きたいと思っています。

もう一点、この基本構想と基本計画については、今までいろいろなどころでも、報告をさせていただき、本日、教育委員会定例会で提議をさせていただきました。委員の皆様で確認をしていただいた上で案は取れるということで、ご理解をお願いしたいと思います。

委員長

他にございませんでしょうか。

委員

昨日、全国一斉で学力テストが実施されましたが、特に松阪においては、子どもの学力向上への取り組みについて、非常に言われており、2月の議会の代表質問においても8人の議員のうち5人が学力の向上についてという質問をされています。

土曜授業等で学力向上も意識してやられていると思いますが、土曜授業は、回数だけでなく中身の質的なものを含めて教育委員会として各学校にどのような話を持っていかれたのでしょうか。

事務局

松阪市の土曜授業は、平成27年度から導入するというので、平成26年度に土曜日の教育活動に関する検討委員会を立ち上げ議論を重ね、松阪市の土曜授業に関する指針を策定させていただきました。

その指針に基づいて、学校に対して指導をさせていただくとともに関係団体への理解も求めてきたところです。

その中で、松阪市では、7月と8月を除く年間10回の土曜日授業を第三土曜日に行うこと。その内容につきましては、学習指導要領の内容に基づいて行うということになっております。

学校へは、土曜日であることを活かしてというところを指導させていただき、保護者や地域の方々とともに活動をするということについて積極的に取り入れることを、方向性として出しています。

このようなことから、30時間の授業時数を生み出すことによる様々な効果でていると思います。

委員

実際に議員さんは、どういう風なことを質問されているのでしょうか。かなりハードルの高い内容の意見もあるのでしょうか。

教育長

いろいろな視点からご意見、ご質問をいただいております。

まず、学力の平均正答率の順位をかなり意識して日本一をめざしてやってはどうかというご意見、それからこの学力学習状況調査も大事であるけども、学力学習状況調査の点数を上げるのが目的ではなく、学校教育の本来の目的、そういったものを見失うことなくしっかりと balan

スのとれた教育をやってほしいというご意見、大体大きく分けるとこの二つになります。

委員長 他にご質疑はございませんか。

教育長 生徒指導について、3月で年間の数字が出ましたので、まだ、市の状況として昨年度の数字と大きく変わる点や、27年度の特徴について、報告いただきたいのと子ども支援研究センターの発達検査の回数が26年度から27年度にかけて倍近くになっている理由について、説明をしてください。

事務局 生徒指導についてですが、正式な報告書ができあがった時点で教育委員会の場において報告させていただきますが、現段階で、全体的な傾向としては、暴力行為が、減少をしてきている傾向があります。平成16年頃と比べると10分の1くらいまで下がってきているという状況にあります。

また、それに反して不登校が、やや増加傾向にあります。 小学校につきましても不登校の数が増えております。

このことから、全体的には不登校に対する対策が必要になってい
ると思っております。

事務局 育ちサポート室の相談事業の発達検査の件数ですが、平成26年度の実績143件に対して293件に増えているということについてですが、この発達検査は、子どもの障がい等について検査を受けたいという親の同意の基に臨床心理士が行っておりまして、年々増えています。平成26年度は、育ちサポート室において、検査のできる臨床心理士の時間的な制約もあり発達検査を受けたいという要望をすべて受けられなかったことから平成27年度は、臨床心理士の数を増やしたことにより、育ちサポート室で283回行い、また、子ども支援研究センターの臨床心理士への依頼により293回となったものです。

委員長 他にご質疑はございませんか。

委員 今の発達支援、教育支援のことにに関してですが、日頃、医者として診療していて気が付くのが、3歳、4歳からもう少し上くらいの年齢で発達障がいを疑わせるようなお子さんが非常に増えてきているという印象が多いと感じます。

言葉の発達の遅れから、コミュニケーションがとれないという社会生活を営む上での発達障がいが増えてきています。

我々や、幼稚園、保育園の先生から見ても、これは発達検査を受けさせたほうがよいというお子さんが増えてきている状況から、発達検査を受ける回数がこんなにも増えているのではないかと思います。

育ちサポート室の業務の一部をこの教育支援委員会のほうで引き継ぐということですが、発達障がいのあるお子さんを引き受ける施設である病院やクリニックが、現に足りなくなってきているという状況がある

ことです。

このようなことから教育支援委員会の役割が、これからますます必要となり、重要になることが見込まれるので、教育委員会の手を離れたわけですが、ますます力をいれていただきたいというのが意見です。

事務局

松阪市の教育支援委員会は、法的に教育委員会で行うこととなっておりますので、今後も教育委員会で行います。

三重中京大跡地に松阪市の子ども発達総合支援センターができます。今後は、そのセンターで、多くの保護者の相談を受けることができますし、子どもたちにも対応することができます。

そのセンターには、教育委員会の職員2名が配置され、こちらと連携をとりますので、松阪市全体で、発達障がいに対する充実したサポート等が行なえると思っております。

また、小中学校の教員もそこで相談を受けることができるというようなことも期待をしています。

さらにセンターの隣には、県の特別支援学校が建設予定となっておりますので、このようなことから松阪の発達障がい等の拠点となると思っております。

委員長

他にご質疑ございませんか。

委員

新年度に入り、それぞれの学校長がこの学校で今年こういうことをやりたいという学校経営方針が教育委員会に提出をされると思いますが、その方針についての教育委員会との協議やそれに対するアドバイスなどを行っているのであれば聞きたいのですが。

事務局

この年度に入りまして4月1日に第1回の校園長会議を行い、4月8日に第2回の校園長会議を行いました。

この校園長会において、教育長から、教育委員会としてのこの年度の方針や各学校に求めるものについて話をしております。

このことを受け各学校等で、校長、園長から、各職員に今年度の学校の運営方針等を説明した上で、4月27日から6日ほどかけて教育長との面談を行います。

それぞれの学校、園の経営方針を基に説明を受け、方針の把握と教育長からその方針に対してのアドバイス等をする時間を設けて対応しております。

委員長

他にご質疑はございませんか。

委員長

子ども支援研究センターや育ちサポート室などにカウンセラーをおいてみえますが、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーも置かれていると思います。

それが、学校によっては月に1回か2回というようなところがあります。保護者が相談に行くことについては、子ども支援研究センターに出向くことはできますが学校で起こった事案に対して子どもがすぐに相

談しに行こうと思ったときに、月に一回や二回のスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置であるとその時点ですぐに聞いてもらいたいような、例えば、いじめとか不登校になる原因になる事案のようなときに相談ができるのかなと思います。

普段は、保健の先生や校長先生が、対応してみえると思いますが、他の業務もありそのお子さんに対して関わるることができない状態もあると思います。

相談事をしたい時にすぐに相談できる体制を学校の中で、整えてほしいと思います。

名古屋市は、各校に一人ずつスクールカウンセラーを置いているので、松阪市もそれに近い体制をと思うんですけど。どうでしょうか。

事務局

すべての中学校区ではありませんが、ハートケア相談員を配置し、そのような中で養護教諭や担任とともに連携して、子どもたちの声を拾い上げるということをやっています。

現状は、資格を持ったスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置は、三重県の力を借りているという状況でございます。

ただ、緊急のことがあれば、月1回という決まりとは別に、特別に配置をしたり、緊急的に学校へ行ってもらうということも、絶えず各学校からの報告を受けて行っています。

さらにそういう体制を整えていく努力もしてまいりたいと思います。

教育長

今のことに関わって少しだけ補足させていただきたいと思います。子どもの相談活動の相談者になるというのは、学校での接点の一番多い担任や養護教諭などか職員の関わりが一番深いわけです。

担任、養護教諭等教職員に子どもからいろいろな相談事、情報が入ってくるケースが一番多いわけです。それで、直接相談者になって解決をしていきます。

ただ、その中で家庭の状況や子どもの心の深い悩み等により、意図的にスクールカウンセラーに繋げたり、あるいは子どもにとっては、学校の先生よりもスクールカウンセラーのほうが相談しやすいと判断する場合には、直接相談するようにしています。

スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーなど相談員がないと相談活動ができないということではなく、日常の学校生活、全職員で子どものサインを見落とすことないというところを大事にしております。

今、課長が報告させていただきましたように状況によっては、ある学校の回数を減らして必要度の高いところに月に何度か行くように弾力的な配置が可能になっておりますのでご理解いただきたいと思います。

委員長

他にご質疑はございませんか。

(委員から「なし」の声)

委員長

ご質疑なしと認めます。報告事項1から15は承認したいと思いますが、

いかがでしょうか。

(委員から「異議なし」の声)

委員長 ご異議なしということですので、報告事項1から15は承認いたしました。その他の事項で、何かございませんか。

事務局 ・松阪市の文化財施設等における年間入館者数について
 ・全国学力学習状況調査について

教育長 ・三重県市町教育委員会連絡協議会総会について

事務局 次回の教育委員会定例会は、平成28年5月16日(月)
 午後1時30分から教育委員会室でお願いします。

委員長 他によろしいでしょうか。それでは、これで第6回松阪市教育委員会定例会を閉会いたします。